

「治療と仕事の両立支援」は、
令和8年4月1日から
努力義務になりました！

令和8年度

「両立支援コーディネーター 基礎研修」のご案内

両立支援コーディネーター基礎研修は、**オンラインで無料**で受けることができます。

治療と仕事の両立支援に携わる皆さまは、研修の受講について是非ご検討ください！

- ・ **企業**の人事労務担当者や産業保健スタッフの方
- ・ **医療機関**で相談支援を行う医療従事者の方
- ・ **相談支援機関**で相談等の対応を行う方



イメージキャラクター
ちりょうさ

研修は、厚生労働省所管の独立行政法人「労働者健康安全機構」にて行っています。お申し込みはこちらから ➡



第1回

動画研修

6月10日(水)～7月7日(火)

WEB講習

7月13日(月)13:00～15:30

申し込み期間

6月10日(水)～6月30日(火)

第2回

動画研修

8月7日(金)～9月3日(火)

WEB講習

9月12日(土)13:00～15:30

申し込み期間

8月7日(金)～8月27日(火)

第3回

動画研修

10月16日(金)～11月12日(木)

WEB講習

11月17日(火)13:00～15:30

申し込み期間

10月16日(金)～11月5日(木)

第4回

動画研修

12月16日(水)～1月5日(火)

WEB講習

1月16日(土)13:00～15:30

申し込み期間

12月16日(水)～1月5日(火)



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局 健康(安全)課

令和8年6月25日

岐阜県地域両立支援推進チーム
構成員 各位

岐阜労働局労働基準部
健康安全課長

令和8年度「両立支援コーディネーター基礎研修」について

平素から労働基準行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、改正労働施策総合推進法(令和7年法律第63号)及び令和8年2月10日付けで告示された治療と就業の両立支援指針(令和8年厚生労働省告示第28号)により、同年4月1日から職場における治療と就業の両立支援の取組が事業主の努力義務となっております。

今般、令和8年度における両立支援コーディネーター基礎研修の案内用リーフレットを作成いたしましたので、別添のとおり送付いたします。当該コーディネーターは、企業の人事労務担当者、産業保健スタッフ、医療機関の医療従事者、社会保険労務士、産業カウンセラー等の方々がい手とされておりますので、研修の受講について御検討いただくとともに、関係者への周知をお願いいたします。

担 当

【岐阜県地域両立支援推進チーム事務局】

岐阜労働局 労働基準部 健康安全課

地方労働衛生専門官 土本 吉宏

TEL 058-245-8103

Mail : kenkouanzenka-gifukyoku@mhlw.go.jp